

令和6年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の 寄附行為（変更）認可申請に関する意見

	意見案
1	<p>・既設の短期大学を基礎として新設する四年制大学に関して、以下の点を明らかにすること。</p> <p>（１）類似する改組の先行事例の内容及び改組後の定員充足の状況</p> <p>（２）今回の改組転換による長所及び短所が何であると捉え、それぞれ学生募集にどう影響すると分析しているか</p> <p>（３）（１）及び（２）を踏まえ、新設組織においてなお定員を充足することができるとする理由</p>
2	<p>高校生へのアンケート調査を踏まえた学生確保の見通しにおける分析について、以下の点を明らかにした上で、改めて新設組織における学生確保の見通しについて説明すること。</p> <p>（１）当該調査による、「興味のある学問分野」（Ｑ４）、「進路希望（「大学」と回答した者）」（Ｑ３）、「受験意向」（Ｑ７）、「入学意向（「ぜひ受験したい」及び「受験したい」と回答した者）」（Ｑ８）の４項目によるクロス集計結果</p> <p>（２）（１）の結果において、設定した入学定員を下回る場合、入学定員を充足することを示す別の定量的根拠</p> <p>（３）受験意向（Ｑ７）のクロス集計に、「受験先の候補として検討する」と回答した者を含めることの妥当性</p>
3	<p>企業に対する人材需要のアンケート調査等を踏まえた求人動向における分析について、以下の点を明らかにした上で、改めて新設組織における人材需要の見通しについて説明すること。</p> <p>（１）北海道を所在とした全国の企業を対象にアンケート調査を実施しているが、新設組織で養成する人材像の需要がある地域を対象としているかが不明確であるため、養成する人材像の需要がある地域を明確にした上で、対象の企業を再度抽出すること</p> <p>（２）（１）の結果を踏まえた新設組織に対する採用意向数</p> <p>（３）企業５社（北洋銀行、ホクレン農業協同組合連合会、東京海上日動火災保険、日本 IBM デジタルサービス、札幌市役所）に対して実施したヒアリング調査の結果</p>
4	<p>中長期的な 18 歳人口の動向分析について、新設組織の所在地であり募集地域として設定している札幌市は、人口流入により継続的に人口が増加し、18 歳人口の減少傾向も比較的緩やかであると説明しているが、緩やかではあるものの 18 歳人口が減少しているという状況において、今後安定して学生確保ができるかが不明確であるため、更なる分析内容を説明すること。</p>
5	<p>既設短期大学の定員が充足しておらず、新設組織の入学定員を充足する見込みがあるかが不明確である。定員未充足の要因をどのように分析しているかを明確にした上で、既設短期大学と新設組織の違いを踏まえた新設組織において定員充足を見込む理由を、客観的データに基づき説明すること。</p>

【北海道武蔵女子学園・北海道武蔵女子大学】

6	<p>新設組織での学生確保の取組の実施により、どのような効果があるのか不明であるため、募集地域等のターゲット層を明確にした上での法人の戦略と新たに実施する個々の取組の効果に関する分析内容を説明し、個々の取組を通じた入学者の見込み数を示すこと。なお、実績のある取組については、個々の取組ごとにその効果を検証した上で、分析内容を説明すること。</p>
7	<p>3年次編入学定員（5名）を設定しているが、どのような者を対象としているか、また、学生確保の見通しがあるかが不明確であるため、これらについて客観的データに基づき明確にした上で、設定した編入学定員が妥当であることを説明すること。</p>
8	<p>学生確保の見通しに関して、設定する定員が充足するか不明確であるため、新たな根拠に基づき学生確保の見通しがあることを説明し、設定する定員の妥当性を明らかにするか、定員を見直すこと。</p>
9	<p>既設校の定員未充足の改善方策について説明すること。（北海道武蔵女子短期大学英文学科）</p>

令和6年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の 寄附行為（変更）認可申請に関する意見

	意見案
1	既設短期大学リハビリテーション学科の定員が充足しておらず、新設組織の入学定員を充足する見込みがあるかが不明確である。定員未充足の要因をどのように分析しているかを明確にした上で、既設短期大学と新設組織の違いを踏まえた新設組織において定員充足を見込む理由を、専攻ごとに客観的データに基づき説明すること。（リハビリテーション学部）
2	本学の所在地である宮城県において看護師、理学療法士及び作業療法士就業者数が全国平均を大きく下回っていることの要因が定量的かつ客観的に分析されておらず、宮城県において新設組織で養成する人材の需要があるかが不明確である。そのような現状において今回大学を新設しなければならない理由が説明されているように見受けられないため、改めて大学で養成する人材が地域社会のニーズに適ったものであるのか、現状分析も併せて説明すること。（看護学部・リハビリテーション学部）
3	高校生へのアンケート調査を踏まえた学生確保の見通しにおける分析について、以下の点を明らかにした上で改めて新設組織における学生確保の見通しについて説明すること。（看護学部・リハビリテーション学部） （1）「入学意向」（問7）のクロス集計に、「入学したい」に加えて「併願校の結果によっては入学したい」と回答した者を含めることの妥当性 （2）既設短期大学の「出身高校所在地県別入学者数」のデータでは、北海道出身者が極めて少ないように見受けられるが、アンケート調査の対象地域に北海道を含み、新設組織の募集地域に北海道を設定する理由と妥当性
4	新設組織での学生確保の取組の実施により、どのような効果があるのか不明であるため、募集地域等のターゲット層を明確にした上での法人の戦略と新たに実施する個々の取組の効果に関する分析内容を説明し、個々の取組を通じた入学者の見込み数を示すこと。なお、実績のある取組については、個々の取組ごとにその効果を検証した上で、分析内容を説明すること。（看護学部・リハビリテーション学部）
5	学生確保の見通しに関して、設定する定員が充足するか不明確であるため、新たな根拠に基づき学生確保の見通しがあることを説明し、設定する定員の妥当性を明らかにするか、定員を見直すこと。（看護学部・リハビリテーション学部）
6	・既設の短期大学を基礎として新設する四年制大学に関して、以下の点を明らかにすること。（看護学部・リハビリテーション学部） （1）類似する改組の先行事例の内容及び改組後の定員充足の状況 （2）今回の改組転換による長所及び短所が何であると捉え、それぞれ学生募集にどう影響すると分析しているか （3）（1）及び（2）を踏まえ、新設組織においてなお定員を充足することができるとする理由

令和6年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の 寄附行為（変更）認可申請に関する意見

	意見案
1	<p>新設組織の設置を、既設短期大学における留年率・退学率が高いことに対する解決策として説明しているが、その因果関係が不明確である。新設組織においても、留年率・退学率が高くなることも想定されるが、本学の設置がその解決策となることについて、更なる分析内容を説明すること。</p>
2	<p>既設短期大学リハビリテーション学科作業療法学専攻の定員が充足しておらず、新設組織においても入学定員を充足できるのか懸念がある。定員未充足の要因をどのように分析しているかを明確にした上で、既設短期大学と新設組織の違いをどのように捉えているのかを明確にした上で、新設組織において定員充足を見込む理由を、客観的データに基づき説明すること。</p>
3	<p>高校生へのアンケート調査を踏まえた学生確保の見通しにおける分析について、以下の点を明らかにした上で、改めて新設組織における学生確保の見通しについて説明するか、入学定員を見直すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 当該調査による、「進学意向」（問 3）を含めた、「進学意向」「興味・関心のある分野」「受験意向」「入学意向」の4項目によるクロス集計結果 (2) 作業療法学専攻における分析について、現在の分析では入学定員 40 名を上回っておらず、(1)の結果においても専攻ごとに設定した入学定員を下回ることが見込まれるため、専攻ごとに入学定員を充足することを示す別の具体的根拠 (3) 「受験意向」（問 6）のクロス集計に、「受験を検討する」と回答した者を含めることの妥当性
4	<p>競合校における分析について、以下の点を明らかにした上で、改めて新設組織における学生確保の見通しについて説明するか、入学定員を見直すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 競合校の選定理由及びその妥当性 (2) 競合校に係る分析資料（別添資料 12）のうち、現在「非公表」としている項目を補うこと (3) 競合校との比較分析による新設組織の優位性（どのニーズに訴求するのか等） (4) 本学を設置する愛知県が、今後もリハビリテーション分野における本学志願者を多く見込むことができると考える根拠 (5) 一部の競合校で定員未充足が生じているにも関わらず、今後新設組織で定員を充足できると考える根拠

5	<p>中長期的な 18 歳人口の動向分析に関し、以下の点を明らかにした上で、改めて新設組織における学生確保の見通しについて説明すること。</p> <p>(1) 愛知県内の大学進学率の高さと地元残留率の高さに係る分析について、母数である東海地区の 18 歳人口が減少傾向であるにも関わらず、今後も安定して学生を確保できるとする説明の妥当性</p> <p>(2) 高校生へのアンケート調査対象地域と新設組織において想定している受験者の居住地域が整合していないため、アンケート調査対象地域に挙げている、岐阜・三重・静岡・長野県からも学生の確保が見込まれると考える根拠</p>
6	<p>新設組織での学生確保の取組の実施により、どのような効果があるのか不明であるため、募集地域等のターゲット層を明確にした上での法人の戦略と新たに実施する個々の取組の効果に関する分析内容を説明し、個々の取組を通じた入学者の見込み数を示すこと。なお、実績のある取組については、個々の取組ごとにその効果を検証した上で、分析内容を説明すること。</p>
7	<p>学生確保の見通しに関して、設定する定員が充足するか不明確であるため、新たな根拠に基づき学生確保の見通しがあることを説明し、設定する定員の妥当性を明らかにするか、定員を見直すこと。</p>
8	<p>・既設の短期大学を基礎として新設する四年制大学に関して、以下の点を明らかにすること。</p> <p>(1) 類似する改組の先行事例の内容及び改組後の定員充足の状況</p> <p>(2) 今回の改組転換による長所及び短所が何であると捉え、それぞれ学生募集にどう影響すると分析しているか</p> <p>(3) (1) 及び (2) を踏まえ、新設組織においてなお定員を充足することができる理由</p>

令和6年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の 寄附行為（変更）認可申請に関する意見

	意見案
1	<p>高校生へのアンケート調査を踏まえた学生確保の見通しにおける分析について、以下の点を明らかにした上で、改めて新設組織における学生確保の見通しについて説明すること。</p> <p>(1) 当該調査による、「興味のある学問分野」(問3)、「進路希望」(問2)、「受験意向」(問4・5)、「入学意向」(問6)の4項目による専攻別のクロス集計結果</p> <p>(2) (1)の結果、専攻ごとに設定した入学定員を下回る場合、入学定員を充足することを示す別の定量的根拠</p> <p>(3) 作業療法学専攻の受験意向(問4・5)において「受験する・受験候補の一つになる」と回答した者が入学定員を下回っているにも関わらず、学生確保の見通しがあるとする分析の妥当性</p> <p>(4) 受験意向(問4)のクロス集計に、「受験候補の1つになる」と回答した者を含めることの妥当性</p>
2	<p>競合校の定員が充足していないことから、新設組織における教育内容や方法の違いなどの優位性等を明確にした上で、定員充足が見込まれることを改めて説明すること。</p>
3	<p>既設専門学校の定員が充足しておらず、受験者数及び入学者数が新設組織の入学定員を下回る年度もあることから、新設組織の入学定員を充足する見込みがあるかが不明確である。定員未充足の要因をどのように分析しているかを明確にした上で、既設専門学校と新設組織の違いを踏まえた新設組織において定員充足を見込む理由を、客観的データに基づき説明すること。</p>
4	<p>医療機関や施設等(以下「施設等」という。)に対するアンケート調査を踏まえた地域における求人動向における分析について、以下の点を明らかにした上で、改めて新設組織における地域的な人材需要の見通しについて説明すること。</p> <p>(1) アンケート調査の対象とした施設等の地域が、新設組織で養成する人材像の需要がある地域であると分析する根拠及びその妥当性</p> <p>(2) (1)の結果及び既設専門学校の実績を踏まえた、当該地域において人材需要の見通し(求人動向)があるとする分析の妥当性</p> <p>(3) 施設等に配布した新設組織に関する資料の提示</p>
5	<p>新設組織での学生確保の取組の実施により、どのような効果があるのか不明であるため、募集地域等のターゲット層を明確にした上での法人の戦略と新たに実施する個々の取組の効果に関する分析内容を説明し、個々の取組を通じた入学者の見込み数を示すこと。なお、実績のある取組については、個々の取組ごとにその効果を検証した上で、分析内容を説明すること。</p>

【土佐リハ学院・高知健康科学大学】

6	学生確保の見通しに関して、設定する定員が充足するか不明確であるため、新たな根拠に基づき学生確保の見通しがあることを説明し、設定する定員の妥当性を明らかにするか、定員の見直しを検討すること。
7	既設専門学校を基礎として四年制大学を新設するに当たり、以下の点を明らかにすること。 （１）類似する改組の先行事例の内容及び改組後の定員充足の状況 （２）今回の改組転換による長所及び短所が何であると捉え、それぞれ学生募集にどう影響すると分析しているか （３）社会人等の既設の専門学校への入学を希望する者の入学が見込めないことを想定する場合の対応策 （４）学生生徒等納付金が既設専門学校より 20 万円高くなることの学生確保への影響についての分析結果 （５）上記（１）～（４）を踏まえ、新設組織においてなお定員を充足することができるとする理由

令和6年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の 寄附行為（変更）認可申請に関する意見

	意見
1	大学の設置に伴う諸規程の整備計画（整備する規程の名称及び整備予定時期等）を説明すること。
2	登記が遅延して行われていたことから、その理由を説明すること。今後は、特段の事情のない限り、法令等の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。（代表権登記）
3	新設組織において定員充足を見込む理由の一つに、就職率といった「ブランド力」をあげているが、以下の点を明らかにした上で、新設組織の定員が充足できる見通しを説明すること。 （1）既設短期大学における就職率以外のブランド力の具体的な内容及びその実績。 （2）就職率を含め、新設組織においてなお当該ブランド力が維持されるとする理由及びその根拠。
4	学生募集の取組について、以下の点を明らかにした上で、計画しているエリア戦略の妥当性及び効果、個々の取組を通じた入学者の見込み数を説明すること。 （1）過去3年間のオープンキャンパス参加者減少の要因分析結果及び参加者増加や受験率上昇に資する今後の計画。 （2）エリア戦略に対応する個々の取組を通じた入学者の見込み数を算出するために使用した「見込みパラメータ」の算出根拠及びその妥当性。
5	高校生に対するアンケート調査について、数値を好意的に解釈しているように見受けられるなど、その分析内容は信憑性が乏しい。以下の点を明らかにした上で、改めて定員を充足できる見通しを定量的に説明すること。 （1）クロス集計の結果が入学定員を下回るにもかかわらず、定員が充足するとする分析内容。 （2）アンケート未回答者等から、潜在的な入学見込み者数を推計することの妥当性。 （3）北海道内の地域（振興局）ごとに分析する理由。
6	競合校に関して以下の点を踏まえて分析し、新設組織における学生確保の見通しを説明すること。 （1）既設短期大学の競合校と新設組織における競合校一覧。 （2）新設組織の競合校の選定理由及びその妥当性。
7	既設の短期大学からの入学を見込むとする編入学定員5名について、以下の点を分析し、定員を充足できる見通しがあることを説明すること。 （1）既設の短期大学における直近5年間の編入学者の実績を踏まえた志願動向。 （2）既設短期大学以外の学生等の受入れの可能性。

令和6年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の 寄附行為（変更）認可申請に関する意見

	意見
1	大学の設置に伴う諸規程の整備計画（整備する規程の名称及び整備予定時期等）を説明すること。
2	監査計画の策定に向けた、今後の対応について説明すること。また現在実施している教学監査の具体的な方法や内容についても併せて説明すること。
3	学生生徒納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人の平均よりも低い。そのため学生生徒納付金以外の収入を増やす等、十分に学生生徒納付金を還元し、学生の教育研究活動の充実させることが不可欠と考えるが、本法人の認識を明らかにすること。
4	顧問規程に具体的な報酬に関する記載がなく、算出根拠が不明確であるため、顧問の報酬の妥当性と算定根拠について明らかにすること。
5	事務組織について、既存の短期大学と新設する四年制大学のそれぞれの事務組織を構築することだが、どのようにして業務の重複を避け、効率的な事務組織を構築する計画であるのか説明すること。
6	既設の仙台青葉学院短期大学のうち、看護学科及びリハビリテーション学科を四年制大学に改組するが、どのような分析結果を踏まえて当該2学科を改組することとしたのか依然として不明瞭であるため、新設大学を設置する理由について、改めて説明すること。
7	令和4年7～8月に実施した人材需要のアンケートについて以下の点を明らかにした上で、改めてアンケート結果の分析方法とその結果について説明すること。 （1）アンケートの対象者、項目、配布した調査票等、アンケートの概要。 （2）「本学卒業生を採用したい」×「採用希望人数」の項目でクロス集計を行い、入学定員以上の結果を得られたと説明しているが、各項目の具体的な回答数。また回答のあった企業等の内訳。
8	学生確保が見込まれる根拠の説明が不十分であるため、以下の点について説明すること。 （1）四年制大学となることのデメリット（競合校の増加や、学納金が高くなること等）についての認識を説明した上で、それでもなお定員の充足が見込まれるとする根拠。 （2）東北地方が全国と比べて所得水準が低いことを鑑みると、国の就学支援新制度に加えて、法人独自の一層手厚い支援も学生を確保するためには有効であると考えますが、そのことについての法人の認識。 （3）作業療法士の認知度が低いと考える具体的な理由と、認知度を上げるための取組及び、その取組が志願者の増加に繋がると考える根拠。

令和6年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の 寄附行為（変更）認可申請に関する意見

	意見
1	令和3年度中に開催された評議員会に一度も出席していない者がいることから、その理由と今後の改善方策を説明すること。
2	監事の出席していない令和4年度中に開催された理事会及び評議員会があることから、その理由を明らかにするとともに、私立学校法に定める監事としての職務を果たせるよう、今後の改善方策について説明すること。
3	大学の設置に伴う諸規程の整備計画（整備する規程の名称及び整備予定時期等）を説明すること。
4	財務書類等の備付けが遅延して行われたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
5	収益事業は、設置する私立学校の教育に支障のない限り行うことができるものであるため、赤字となっている事業の今後の対応を説明すること。【個別意見】
6	理事会及び評議員会の委任状の様式について、審査参考資料にその添付がないことから、当該各様式を提出すること。
7	監事監査に関する次の点について、2人の監事の認識をそれぞれ明らかにすること。 (1) 本学校法人の監事に求められる資質等や日々の監査で心がけていることについて (2) 短期大学を4年制の大学にすることによる法人の財務状況の変化と今後の見通しについて (3) 「監事監査計画書」に示す重点監査項目以外で、直近の監査において力点を置いた項目と当該項目に関する監査時の指摘内容。
8	愛知医科大学との財務上の支援等の連携内容を説明するとともに、双方の連携内容に齟齬が生じ大学の設置計画に支障をきたさないよう、当該内容を協定書等の文書により明文化させること。
9	収益事業の「ゆうあいリハビリクリニックデイケアセンター」について、審査参考資料においては「令和6年度を以て廃止する決断をした」と説明する一方で、面接審査においては理事長が診療時間の延長等により収益改善は図るなどと発言しており、今後も同センターを存続させるかのような説明であったが、改めて、同センターに係る運営方針について説明し、存続させるのであれば、収益改善の具体的な方策とその見通し（いつまでにどの程度の改善を見込むのか）を説明すること。

【佑愛学園・愛知医療学院大学】

10	審査基準では校地は開設時までには教育研究に支障のないよう整備されることを求めているため、「校地年次計画」に記載の所有又は借用している土地の整備の要否を明らかにし、整備が必要である場合は、開設時までには確実に整備されるよう計画を修正すること。
11	役員及び評議員の報酬等規程において、功労金を含め退職時に一時金を支払うのであれば、私立学校法第48条1項及び同法施行規則第4条の5に基づき、支給の基準を定めること。
12	申請時の留年率及び退学率に関するデータに誤りがあったことから、ミスを防止するためのチェック体制を確立させ、今後の申請書類においては誤りのないものを提出すること。
13	大学事務局長の組織図上の位置づけが不明であるため、明確にすること。
14	留年率等の課題の把握には数値等の外形面を分析するだけでなく、学生の声を丁寧に聞くことも重要であると考え、現短期大学に在籍する学生の要望等を、今回の設置構想に具体的にどのように反映したのか説明すること。
15	高校生にとって作業療法士の「認知度が低い」ことを改善するため、本学として今後どのような取組を実施するのか具体的に説明すること。

令和6年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の 寄附行為（変更）認可申請に関する意見

	意見
1	理事長が非常勤であるため、法人運営に関する必要な意思疎通を欠くおそれがあり、私立学校法に定める理事長としての職務を果たせるのか懸念されることから、現行の体制に関する法人としての認識を明らかにした上で対応を検討し、今後の改善方策を説明すること。
2	会議の運営が寄附行為に基づき行われていないため、その理由と今後の改善方策を説明すること。【・理事会及び評議員会の開催順序（・令和2年度決算・令和2年度監査報告・令和3年度決算・令和3年度監査報告）】
3	教学監査を実施していないことから、その理由を明らかにした上で、今後の教学監査に関する計画（監査項目及び実施体制等）について説明すること。
4	令和3年度中に開催された評議員会、令和4年度中に開催された評議員会に一度も出席していない者がいることから、その理由と今後の改善方策を説明すること。
5	財務書類等の公表（ホームページへの掲載）に当たり、財務情報等に関するわかりやすい説明の掲載など、より一層の充実をすること。
6	大学の設置に伴う諸規程の整備計画（整備する規程の名称及び整備予定時期等）を説明すること。
7	未整備の規程を整備すること。（役員退職金支給規程）
8	財務書類等の備付けが遅延して行われたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
9	寄附行為において、役員及び評議員の定数の上限が不明確であるため、選任条項ごとに定数の上限を定めること。
10	監事監査支援の事務体制及び内部監査組織を設置していないため、法人内の内部監査を実施する組織や実施内容について説明すること。
11	専務理事の役割について、規程案等によりその内容を説明すること。
12	収益事業に関する計算書類は、企業会計の原則に従い作成すること。
13	学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の学校法人の平均値に比べ低いことから、学生生徒等納付金の学生への還元方策について説明すること。

【土佐リハ学院・高知健康科学大学】

14	<p>経常収入に対する教育研究経費が同系統の学校法人の平均値に比べ低く、かつ近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上の方策について説明すること。</p>
15	<p>高校生に対するアンケート調査について、次の点を踏まえて分析し、専攻ごとの学生確保の見通しを改めて説明するか、入学定員の見直し（専攻ごとの定員変更を含む。）を図ること。</p> <p>（１）「進路希望（問２）」、「興味のある学問分野（問３）」、「受験意向（問４）」のうち「１.受験したい」の回答、「入学意向（問６）」のうち「１.入学を希望する」の回答の専攻ごとのクロス集計結果。</p> <p>（２）受験意向（問４）のクロス集計に、「受験候補の１つになる」と回答した者を含める理由について、「問６で「合格すれば入学する」を担保していることから本学を第一希望と解釈することができる。」と説明しているが、「受験候補の一つ」は第一志望を含むそれ以外の志望順位も含まれると解釈することが妥当であると考えため、これを踏まえた再分析の結果。</p> <p>（３）アンケート調査結果から「作業療法学専攻」の学生確保の見通しが十分ではないように見受けられるため、その要因分析と具体的な改善方策。</p>
16	<p>競合校と学生募集地域に関して、次の点を踏まえて分析し、設定する学生募集地域の妥当性と学生確保の見通しを改めて説明すること。</p> <p>（１）直近５年間の高知県及び四国内の高校生の都道府県別の進学状況。</p> <p>（２）募集地域として設定する高知県及び四国内のリハビリテーション分野の大学等の志願動向等の分析結果。</p> <p>（３）（１）～（２）を踏まえた、設定する学生募集地域への入学需要。</p> <p>（４）（１）～（３）を踏まえた、新設組織の学生確保に資する具体的な方策。</p> <p>（５）新設組織の学生納付金が既設専門学校より高額になることで志願者数や入学者数に与える影響。</p>

令和6年度開設予定の大学の設置に係る学校法人の 寄附行為変更認可申請に関する意見

	意見
1	<p>既設組織が大幅に定員未充足であることから、次の点を明らかにした上で、改善の見通しを説明すること。</p> <p>(1) 令和5年4月時点の入学定員充足率について、短期大学全体と、特に英文学科が大幅に低下した要因及びその分析結果。</p> <p>(2) (1) を踏まえた、具体的な改善方策。</p> <p>(3) (1) 及び (2) を踏まえた、既設組織の改組や定員見直しの検討状況及び検討している場合はその内容。</p> <p>(4) 既設組織の定員未充足が継続した場合の、学校法人の財務への影響に関する分析結果及び対応方針（リスクシナリオ）。</p>
2	<p>「北海道内の経営・経済・商学系大学への進学を希望する者に対して、受皿となる同系統の大学の数が少なく、競合校の不合格者が新設組織へ入学することを見込んでいる」と説明されたことについて、次の点を明らかにし、改めて新設組織の定員が充足することを説明すること。</p> <p>(1) 北海道の女子高校生における同系統への進学希望者のうち、競合校のいずれも不合格となると見込む者の数及びその根拠。</p> <p>(2) 競合校の不合格者が新設組織へ入学すると考える理由及びその根拠。</p> <p>(3) 競合校と比較したときの新設組織の優位性を、入学希望者に対して理解してもらうための具体的な方策。</p>
3	<p>「学生募集において学校推薦選抜を中心に、本学のポリシーに合致した学生の募集に努める」との説明があるが、開設初年度は学生確保の開始時期が競合校より遅れることにより、特に学校推薦選抜等は影響を受けることが想定されることから、競合校を含めた同系統大学の入学者選抜の実施状況等の分析結果を踏まえた具体的な方策や学生確保の取組等を説明すること。</p>

令和6年度開設予定の大学の設置に係る学校法人の 寄附行為変更認可申請に関する意見

	意見
1	<p>ガバナンスを有効に機能させるための方策やその重要性について、法人全体としての認識を十分に持っているか質疑応答の中では不明確であったため、次の点について改めて説明すること。</p> <p>(1) コンプライアンスや財務状況、法人を取り巻く社会動向の変化等により生じ得る多様なリスクを、問題が起きてからではなく事前にどのように認識・モニタリングするのか、その取組の具体的な内容と計画。</p> <p>(2) 会計監査について、監査の主体である監事自身が、どのように工夫をして法人の財務を適正に把握するのか、また会計監査人が独立して監査を行うことのできる体制をどのように構築しているのか。</p>
2	<p>財務状況について、資産運用収入に係る審議のために資産運用委員会を設置しているとのことであったが、収益事業収入及び私立大学等経常費補助金収入においては、どのような体制の下、これらの収入の獲得を目指していくのか、具体的な内容とその計画について改めて説明すること。</p>
3	<p>学生確保の取組について、これまでの学生募集活動の実績から、それらの効果（オープンキャンパスやガイダンスに参加した高校生が実際にはどのくらい受験しているのか等）を分析した結果を踏まえて、改めて学生確保の見通しについて説明すること。</p>

令和6年度開設予定の大学の設置に係る学校法人の 寄附行為変更認可申請に関する意見

	意見
1	審査参考資料において、令和4年12月に設置予定としていた内部監査委員会が、まだ設置されておらず、具体的な検討もなされていないとのことであったため、内部監査委員会の役割、体制及び監事との連携等の具体的な内容及び計画について説明すること。
2	申請書類等の不備が散見されることから、ガバナンスの強化、社会に対する信頼を維持する等の観点からも、チェック体制の強化のみならず、事務処理体制の強化に向けた取組について検討し、その内容について説明すること。
3	学生の退学率が高く、経営に与える影響も大きいと考えられることから、その対応策について4年制大学への改組によって解消されるという従来の説明や面接時において説明があった奨学金制度の検討のみならず、その他の具体的な方策についても検討し、その内容について改めて説明すること。
4	██████████と財務上の支援等の連携内容について、理事長間の覚書を締結しており、「学生定員に大幅な未充足が生じ、学納金収入が減少した場合」に██████████から必要な財政支援を行う旨の記載があるが、「大幅な未充足」の具体的な数値基準について協議していれば、その内容について説明すること。また、当該覚書の内容が法人間で承認されたものであることを明確にすること。
5	設置経費及び経常経費の財源として申請年度の寄附金収入を充てているが、当該寄附金寄附者との覚書（案）において、「本件寄附金をもって本件経費に充てる場合」には、あらかじめ寄附者と協議をしなければならないこととなっていることから、設置経費の支払時期までに法人が確実に使用できる財源であることを説明すること。

令和6年度開設予定の大学の設置に係る学校法人の 寄附行為変更認可申請に関する意見

	意見
1	理事長が非常勤から常勤へ変更することに伴い、理事長と専務理事との役割分担を明確にするとともに、理事長の報酬年額の見込みについて、役員報酬等支給規程等との関係と併せて説明すること。
2	監事監査支援を担当する事務組織等を明確にした上で、具体的な支援の方法について説明すること。
3	内部監査委員会が実施する内部監査において、どのように独立性を担保し、けん制機能を果たす工夫を図るのか説明すること。

令和6年度開設予定の大学等の学部等の設置等に係る 学校法人の寄附行為変更認可申請に関する意見

	意見
1	標準設置経費（施設）及び標準設置経費（設備）の金額が不足するため、新たな整備計画及びその財源を追加すること。
2	校地及び施設の根抵当権抹消に係る登記の手続が完了したことを示すこと。